

青空と 緑と 産業のまち

広報 しようわ

タイの家庭料理って、どうやって作るの！



2002年から導入される総合的な学習の時間に先駆けて、押原小学校の6年1組では「国際・世界」をテーマにタイ出身の佐野ナータヤーさんを講師に招き、タイの言葉や文化を学びました。みんなの質問が終わってからは、家庭科室に場所を移し、タイのおいしい家庭料理で卒業前の「おわかれ会食会」をしました。

CONTENTS(おもな内容)

- 平成12年度 施政方針
- 4月1日から介護保険がスタート
- 今年は国勢調査の年です
- 町内標準宅地評価額を公開します

APRIL 2000

4月号

NO.270

住んでよかったまちNo.1をめざして



桜のつぼみもほころび、春のおとずれを感じます。

いよいよ新年度の始まりですが、本年度も、第4次総合計画に基づき、21世紀を見すえた新しい町づくりを推進していきます。

3月10日から開かれた定例議会の冒頭で佐野町長の平成12年度施政方針が述べられました。

平成12年度 施政方針

新年度の始まりにあたり、町政執行の基本的な考え方と、今年度の主要事業及び施策の概要を申し上げ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

バブル崩壊後、不況克服の経済対策が実施され、国の平成12年度予算においても景気を回復軌道に乗せるため、2年連続の積極型予算となっております。ただ歳出の財源としての国債依存度が過去最悪の状態となっております。

不透明な経済情勢の中、国際化や高度情報化、少子高齢化の進展など、時代の潮流に的確に対応し行政運営につとめていかなければなりません。

このような中で、国の予算や地方財政計画等の各種施策の動向を見極めながら、平成12年度の事務事業の執行に取り組んでまいりたいと存じます。

今年度の予算並びに事業の概要であります。懸案事項であります第三小学校建設事業費を予算化したしました。また、地方分権に伴う条例改正手続きや、介護保険の導入等これからの行政需要の多様化に対応してまいりたいと存じます。



施政方針を述べる佐野町長

本町の財政状況であります。主要な財源である町税収入ですが、対前年比2.9%の増を見込んでおります。しかし景気の動向によっては、不確定の要素を含んでおりますのが実状であります。

歳出では、今年度は学校建設という大型事業を控えています。また、新たに導入された介護保険への繰入金、さらに下水道事業への繰入金増加等、多額の経費が必要となり、財政調整基金から繰入れにより、不足分を補わざるを得ない状況であり、財政状況は大変厳しい状況であります。このような中で、一般行政経費の節減と町民皆様を取り組んでいる各種事業の助成金について、一部ご負担をおかけすることになりますが、この点ぜひご理解をいただきたくお願い申し上げます。



町づくりの事業を 積極的に推進

さて、第4次総合計画も平成8年度を初年度とし、5年目を迎えます。計画の中では、各種の施策の体系を6項目に分け、それぞれ基本計画に沿って進めています。平成12年度の施策・事業について、方針並びに主な事業の概要を申し上げます。

まず、生活基盤整備など快適な生活を確保するための施策についてであります。市街化区域においては、土地区画整理事業により街区や道路整備が進み、街並みの景観が整い、市街化区域内の残存

農地もほぼ開発され、今後は調整区域について調和のとれた町づくりを進めて行く考えであります。昨年度、町の長期計画である都市計画マスタープランを策定し、今年度はこの計画に基づいて、市街化区域拡大のための資料作成、さらに、飯喰・河西・上河東地域について将来を見据えた町づくりのための、土地区画整理事業基礎調査・測量を実施し、積極的に推進してまいります。

また、土地利用については、昨



年度より進めています。国土利用計画、農業振興地域整備計画など、町の将来像を見据えた整合性のとれた計画策定と、その実現にむけた取り組みをしていきたいと思っております。

継続事業であります都市計画街路「押越・西条新田線」については、早期完成にむけて事業を進めているところであります。

また、紙漕阿原今川の農村自然環境整備事業の計画的整備や、快適な生活確保のための下水道整備事業についても、西条・清水新居・押越・河西地内の下水道管の布設工事等、当初計画どおり実施することとしております。

また、その他町内の道水路や橋の改良等がありますが、常永橋伸縮継手改修、鎌田川橋の工事負担金の支出、また、身近な町内の道水路の整備については、緊急度を考慮し、実施する予定であります。

美しく住みよい 町づくり

ゴミや温暖化など環境問題について非常に関心が高まっています。本町も今まで環境問題には積極的に取り組みをしてまいりました。平成9年にリサイクル法が施行され、4月からは中小企業者の方も特定事業者としてのリサイクル義務が生じてまいりますし、また分別の対象品目も増えてまいります。さらに、町民の皆様には分別排出

にご協力を頂き、ゴミの減量化と資源の再利用についてご理解をいただきながら行政も積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、都市化が進んでまいりますと河川や地下水の水質保全を図っていく必要があります。地下水の汚染の監視体制を図るべく、地下水浄化濾過装置を設置してまいります。また、交通安全対策としては、幼児のチャイルドシートの義務化に伴う貸し出し制度の啓蒙、災害対策では緊急時に備え、備品の点検や、消耗品の購入など計画的に備蓄し、充実を図って行くこととしてまいります。

健康で心のかよう 福祉の町づくり

誰でも健康で楽しく暮らしていくことを望んでいます。一人ひとりが自分の健康に十分注意し、規則正しい生活習慣を身につけることがとても大切です。

乳児からお年寄りまで、それぞれ年齢に応じた健康づくりを基本に健康教育・乳幼児健診、さらに成人を対象とした総合検診など検査項目も充実し、より積極的に取り組んでいるところであります。少子化が進む中、乳幼児医療費の助成対象年齢も本年拡大を図ったところでありますが、児童の健全育成のための環境整備づくりにも取り組んでまいりたいと思っております。



介護保険の積極的な 取り組み

さて、いよいよ高齢化社会を迎えようとしています。寝たきりや痴呆症の高齢者が増える一方で、介護する人も高齢になり、また働きに出る女性も増えるなど家族だけで介護することが難しくなり、誰もが直面する問題となつております。そこで介護を社会全体で支える介護保険制度が4月より導入されました。この新しい制度にそなえ昨年機構改革をし、いち早く介護保健課を設置し取り組んでまいりました。利用者自身がサービスを自由に選ぶことができるだけでなく、専門員が相談にのり、本人や家族の希望を反映したサービス計画を作成します。町としても、できる限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

教育環境の整備充実

本町は特色ある学校教育の推進を図るべく、教育内容の充実強化と施設整備に力をそそいできました。これからの教育のあり方として、どのように生きる力を育むものか、また、どのように意識し、改善していくかが問われていると思います。

高度情報化や国際化など児童や生徒を取り巻く社会環境も年々変



わってまいります。いま、情報化教育が叫ばれている中、押原・西条小学校ともにコンピュータ教室のパソコンの入れ替え、中学校では各教室へのパソコンの校内LAN等配線工事も予定しています。そのほか、押原小学校建設準備のため新たに予算科目を設け、体育館の耐力度調査を予定しています。先ほどふれましたが、いよいよ今年度は第三小学校建設事業に着手することになります。時代にあ

ったゆとりと特色のある施設の整備に全力をつくしてまいります所存であります。

文化・スポーツ事業を積極的に推進

社会教育関係であります。図書館、温水プール、体育館と施設も整備されてまいり、町民の皆様が、有効に利用され、活発な活動をされるのが何よりだと思っております。社会教育、社会体育事業についても、今までどおり要望に応じ、事業や講座の開設等を進め、町民の皆様が自主運営・自主活動のための支援をさらに実施してまいります。

地域の生涯スポーツの推進や、地域の文化活動の推進についてもより積極的に支援していきたいと思っております。

商工業の振興

規制緩和や、消費者ニーズの多様化、情報化の進展等、商業をとりにくく環境が大きく変化しています。甲府市のベッドタウンとして年々人口も増えていく中で、沿道サービス業、さらに西条区画整理地内への大型店が進出してまいりました。このような中で、これからの時代にどのように対応していくのか、町としても町商工会とも十分連携をとり、活性化につとめてまいりたいと存じます。



農業の振興

農業の振興につきましても、都市化の進展や、後継者不足等本町の農業をとりまく環境は非常に厳しいものがあります。地理的条件から、都市近郊農業の特色を生かし、野菜やくだものなど生産性の高い農産物の栽培や、出荷の一元化に努めていきたいところですが、年々兼業農家が増加する中で、農協とも連携をとりながら、農地の有効活用・保全を図るべく努力してまいりたいと思っております。

効率ある行政の推進

高齢化による社会構造そのものの変化と、地方分権の推進は、新しい行政のシステムの確立を必要としており、社会経済の変化に弾力的に対応し、住民福祉の向上と、

活力ある地域づくりのための施策の取り組みがより求められています。こうした状況をふまえた中で、新たな時代に向けた簡素で効率的行政組織の確立のため、行財政全般にわたり改革を進めていく必要があります。事務事業の見直しや、職員の能力開発を重点に進めてまいりたいと思っております。

行政の透明化のための情報公開について、まず文書管理の見直しを進め、条例の制定を予定しています。また、あわせて、例規集の見直しも予定しています。

その他、情報化のいちじるしい進展により、電算化を早急に進めるべく、インターネットの導入やホームページの開設、また、戸籍の電算システムの導入を予定しています。

以上、平成12年度町政執行の基本的な方針と主要な事業及び新たな施策の概要を申し上げますが、これらの事務事業を遂行するため職員共々一体となり、取り組んでまいりますので、町民の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成12年4月分から
国保加入者で
40歳以上65歳未満の方は
保険税の中に介護保険
負担分が含まれます

40歳以上65歳未満の国保加入者の
みなさんは、介護保険分と医療保険
分を合わせて、一つの国保の保険税
として納めていただきます。

保険税の納め方

- 40歳以上65歳未満の人（介護保険の第2号被保険者になります）

国民健康保険税

医療保険分

介護保険分



医療保険分と介護保険分を合わせて、一つの国民健康保険税として納めます。

※65歳になる年度は、65歳に達する月の前月までの介護保険分を年度で納めますので、65歳になった月以降もその分を国民健康保険税として納めます。

■納付の義務は世帯主にあります

本人または世帯内に40歳以上65歳未満の介護保険の被保険者がいる場合は、世帯主が医療保険分と介護保険分を合わせて納めます。

■納付は40歳になったときから

介護保険への加入は40歳からですので、40歳に達した月から納めます。

※40歳に達したときとは、誕生日の前日となります。

誕生日が月の初日
(例) 7月1日生まれ

▼
6月分から納めます

誕生日が月の途中
(例) 7月15日生まれ

▼
7月分から納めます

乳幼児医療費助成金制度改正

4月から対象年齢が拡大されます

これまでの乳幼児医療費助成は、4歳未満（3歳以上4歳未満は町単独助成）の乳幼児が対象でしたが、県制度の改正により平成12年4月1日から通院については、5歳未満まで引き上げ、入院に限っては未就学児までが対象となります。

今回の制度では保護者の一部負担制度を導入していますが、乳幼児の健やかな成長を願うとともに、保健福祉の増進を図るため、この一部負担も町が助成します。

改正後の対象乳幼児

- 通 院 ◆5歳未満の乳幼児（平成7年4月2日以降出生の乳幼児）
◆5歳の誕生日の前日の月までが対象です。翌月以降は入院のみが対象となります。
- 入 院 ◆未就学児（平成6年4月2日以降出生の乳幼児）
◆6歳の誕生日以後の3月診療分までが対象です。
- 適用年月日 ◆平成12年4月診療分から適用します。
◆平成12年3月診療分以前については、4歳未満児が助成の対象です。
◆平成11年6月診療分以前については、3歳未満児が助成の対象です。

*受給資格証は改めて交付しませんのでご了承ください。

*お問い合わせ 役場町民窓口課乳幼児医療係(☎275-2111 内線300)まで



4月1日から介護保険がスタート



介護保険制度のおさらい

急速な高齢化とともに、老後の最大の不安要因となっているのが介護の問題です。

この介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスを安心して受けられる仕組み、介護保険制度がいよいよ4月からスタートします。

要介護認定

◆既に10月から※①要介護認定が始まっています。

◆申請者の数は3月1日現在で、135件で、ほぼ見込み数に達しています。

◆今現在、介護のサービスを受けられている方、4月からサービスを受けたいと考えられている方、要介護認定の申請はお済みですか。

◆申請をされた方には、町の調査員（保健婦）が訪問調査に伺います。審査内容や主治医意見書等を基に審査判定され、この方の要介護度（どのくらいの介護が必要か）が決定されます。

◆3月1日現在、認定済み件数は、111件で、認定作業は順調に進

んでいます。

※①要介護認定

介護保険からサービスを受ける為には、その方がどの程度の介護が必要なのかを審査・判定してもらわなければなりません。このことを要介護認定といいます。

保険給付

◆要介護度が決定したならば、ケアプラン（居宅介護サービス計画）の作成が必要になります。

◆ケアプランは、本人や家族の希望を取り入れて、その方の状態の維持・改善を目指したものでなくてはなりません。

◆ケアマネージャー（介護支援専門員）という専門の資格をもった方に相談し、作成することをお奨めします。作成料はかかりません。

◆ケアプランに沿ったサービスをを受けた場合、利用者は料金の一割をサービス提供事業者が支払い、介護保険から残りの9割が給付されます。



4月1日 介護保険制度がスタート

保険料

- ◆介護保険がスタートする4月から、※②介護保険の加入者は、保険料を支払わなければなりません。
- ◆ただし、第一号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、介護保険の円滑な実施のための特別対策(下図参照)として、12年4月から9月までは、徴収しません。また、12年10月から13年9月までは、通常の※③半額、それ以降は特別対策前の保険料額というように、負担が段階的に軽減されます。
- ◆第一号被保険者の保険料は、年金から天引き。年金額が月1万5千円未満の人は、町に直接支払います。
- ◆第二号被保険者の保険料は、加入している医療保険料に上乗せされて徴収されます。

※②介護保険加入者Ⅱ被保険者
介護保険の加入者は2種類

- ・町内在住の65歳以上の方を第一号被保険者
- ・町内在住の40歳～64歳迄の方を第二号被保険者

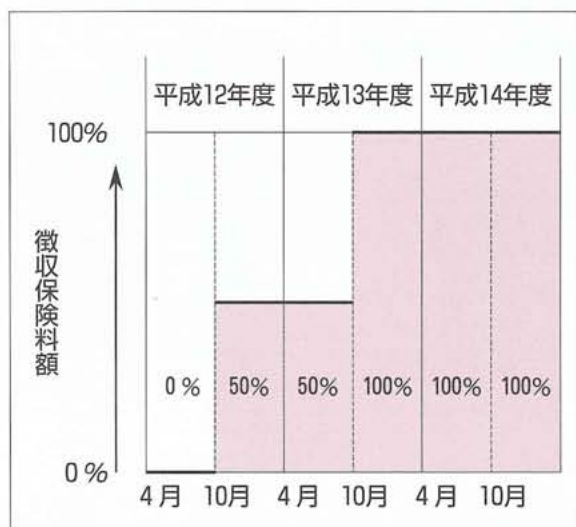
※③
昭和町の第一号被保険者の保険料は、平均金額(基準額)月額で、2480円です。

介護保険は新しい制度です。疑問に思うこと、よくわからないこと、不安に思うことはありませんか。制度をよりよいものに育てていくために、町民の皆さまに制度をよく理解していただくこと、そして、町民の皆さまの声を反映させていくことが大切です。
何か介護保険について疑問な点がありましたら、役場介護保健課の窓口までお問い合わせください。
(☎)275・2111
内線 252・253



介護保険の円滑な実施のための特別対策を実施します

徴収する保険料額の推移



介護保険のスムーズな実施に向けて政府は昨年11月に特別対策を決定しました。これに応じて町でも、高齢者保険料の軽減や低所得者の方への対応、家族介護支援事業などを実施することとしています。

●高齢者への保険料対策って？

今年4月の開始から9月までの半年間は、新しい制度のもとで、要介護認定などの手続きや介護サービスの利用方法に慣れるまでの期間とし、第一号被保険者(65歳以上の方)の保険料は徴収せず、その分は国が負担します。

その後、今年10月から1年間についても、第一号被保険者の保険料を経過的に半額軽減できるようにします。



あなたの調査票には 日本の大切な未来が つまっています

10月1日、国勢調査が全国いっせいに行われます。

国勢調査は、5年に1度

日本に住んでいるすべての人を対象に行う

大規模な統計調査です。

特に今回は、間近に迫った21世紀のまちづくりなどの
基礎資料を得るための大切な調査です。

日本に住む1人として、10月1日から行われる
国勢調査にぜひご協力をお願いします。

国勢調査



Q 調査員はどんな人なの？

A 調査票を配布、回収する国勢調査員は、市区町村長の推薦により総務庁長官が任命する非常勤の国家公務員です。一人当たり約五十世帯を受け持ちます。それぞれのお住まいのライフスタイルに合わせ、夜間に訪問させていただくこともあります。

Q どうしても答えなければいけないの？

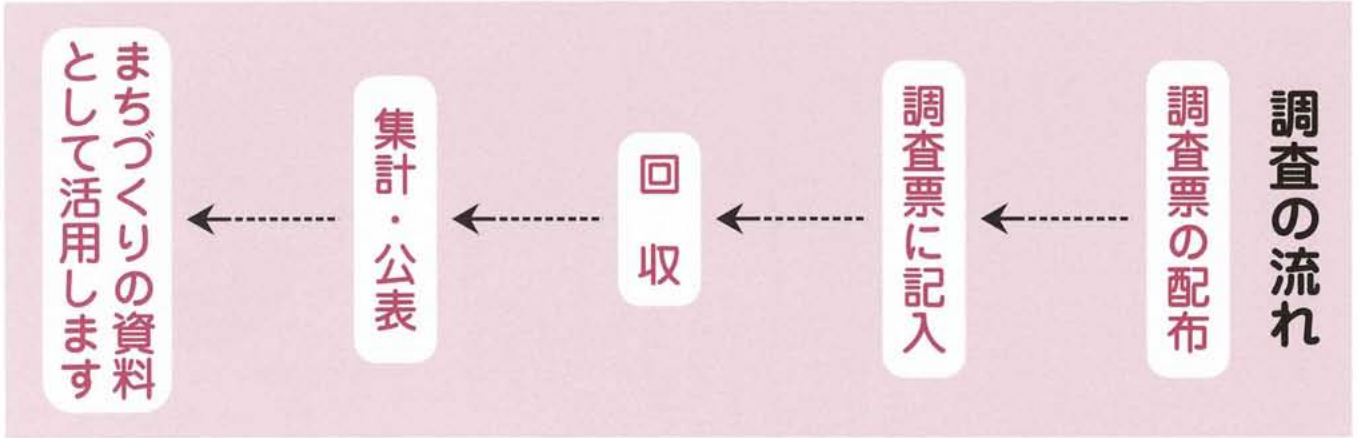
A もしも、調査票が提出されなかったり正しい申告がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため「統計法」という法律で、申告義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。



10月1日は国勢調査の日です

1億？千？百？十？万？千？百？十？人

「？」を埋めるのはこの国に暮らす私たち一人一人です



9月下旬から、調査員が皆さんのお宅に調査票を配りにおうかがいします。

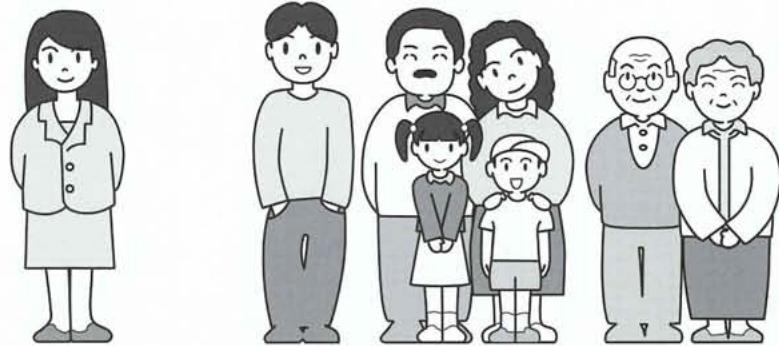
調査票がお手元に届いたら、10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。

記入していただく項目は、男女の性、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、居住の種類など22項目です。

記入していただいた内容は、統計を作成するためだけに使い、調査票は集計後に溶かします。

調査票に書かれたことが他にも使われることは絶対ありませんのでご安心ください。

10月9日までに、再び調査員が調査票を受け取りにおうかがいします。



調査の結果は、今年の12月から公表します。まず、人口や世帯数の速報値を、その後「高齢者世帯の状況」や「労働力状態、産業別構成」などを順次集計・公表していきます。

これらの調査結果は、まちづくりを進める貴重な資料として役立っていきます。

現在、日本は人口の高齢化が急速に進んでいます。お年寄りが暮らしやすいまちをつくるためには、住宅や福祉、医療の面でこういった対策が必要かを、調査結果から探っていきます。

Q プライバシーは守られるの？

A 調査をする人が、調査の結果を他人にもらしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。また、調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。調査票に書かれたことがもれることはありません。ご安心ください。

Q 調査結果はいつ分かるの？

A 人口・世帯数の速報は、二〇〇〇年の12月に発表されます。そのほかの集計結果は、二〇〇一年以降、順次公表されます。結果をまとめた報告書は、都道府県・市区町村の統計担当課や図書館などで閲覧できます。また、総務庁統計局・統計センターのホームページ (<http://www.stat.go.jp>) にも見ることが出来ます。

Q 調査結果はどんなことに使われるの？

A 例えば、議員定数や地方交付金を決めたり、都市計画や社会福祉政策、経済計画、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。このほかにも、将来人口の予測や人口分析などの研究、企業の製品開発など、さまざまな分野で調査結果が使われます。



まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3866
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

e-mail VC 19384@em.shakyo.wamnet.wam.go.jp

社協だより 第34号

あいさつ



昭和町社会福祉協議会
会長 佐野 精一

日一日と暖かさを増してまいりましたが、皆さまにはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は社会福祉協議会の諸事業に深いご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、最近の急速な少子・高齢化が進む中で誰もが住みなれた家庭や地域で安心して高齢期が過ごせるよう在宅福祉、地域福祉の充実が最重要課題とされていますが、今年度から実施されます「介護保険制度」も踏まえた中で、社会福祉協議会としてもより細やかな福祉サービスが必要となつてまいります。

それには会員の皆さまのより一層のご支援とご協力をお願いしなければなりません。社会福祉協議会をより身近に知っていただくために本年度より町の広報の中で諸事業等を紹介してまいりたいと考えております。

会員の皆さまの積極的な参加により、地域福祉活動等にご協力をよろしくお願い申し上げます。

上記会長あいさつにもありましたが、年間何度か「社協だより」として皆さまに社会福祉協議会の情報をお届けしてきましたが、今年度から装いも新たに、「もっと身近な社協」ということで広報の中に組み込む形となりました。

ところで、皆さんは社会福祉協議会（通称「社協」以下社協）についてご存じでしょうか？

社協は、地域住民の皆さんやボランティアの皆さん、行政や福祉・保健の関係者の協力を得て組織された社会福祉法人です。事業内容が公共性の高いものであるため行政の出先機関とよく間違われますが、社協は地域の福祉を、私たちひとりひとりの力を合わせて高めていくことを目的とした民間団体です。

社協の運営や事業実施に要する財源は、みなさんから寄せられる社協会員会費や寄付金、行政からの補助金、委託金、事業収入などによってまかなわれています。



昭和町社会福祉協議会の事業は：

- ・アシスト事業
- ・給食サービス
- ・在宅介護者ねぎらい事業
- ・地域福祉活動の推進
- ・福祉まつりの開催
- ・ボランティア活動の推進
- ・福祉協力校の支援
- ・親子ふれあいマス釣り大会
- ・老人クラブ活動事業と社会参加の推進

- ・心配ごと相談
 - ・結婚相談事業
 - ・心身障害者通所授産施設訓練作業所の支援
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・福祉金庫の貸出
 - ・赤い羽根共同募金運動の推進
- 以上のような事業を中心に行っています。

詳しい事業内容等については追ってご説明します。

現在、社協には会長（町長）を中心として、事務局長（長瀬）、事務局次長（鷹野）、事務員（小宮山、今村）、アシスト事業寮母（伊藤）、ホームヘルパー（牧野、篠原）、結婚相談専門員（萩原）、以上のような職員構成になっております。

なお、社協は次のような場所にあります。



真実の心を持って、福祉の様々な情報をお伝えしたいと考え、社協だよりに「まごころ」という副題をつけました。様々な事業展開を行ってまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

無くそう、林野火災!

春先は溪流釣りや山菜取り、ハイキングなど入山する機会も多くなります。たばこの不始末や車からのポイ捨ては火災の原因となりますので絶対にやめましょう。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
<p>4月6日(木)~15日(土)まで</p> <h2>春の全国交通安全運動</h2> <ul style="list-style-type: none"> シートベルト、チャイルドシート着用の徹底 子ども、高齢者の交通事故防止 			<p>ゴミ収集・リサイクルカレンダーを配布します</p> <p>4月号広報と一緒に「ゴミ収集・リサイクルカレンダー」を全戸に配布します。1年間のゴミ収集日や、ゴミの分別のしかたなどがのっています。台所の見やすいところに貼るなどしてご利用ください。</p> <p>生ごみは十分水切りをしてから出しましょう</p> <p>春の到来と共に気温がだんだん高くなります。生ごみは腐敗すると異臭が出ますので、十分水切りをしてから出すようにして下さい。</p>			<p>1 仏滅</p> <p>エイプリルフール</p> 
<p>2 大安</p> <p>総合会館・温泉休館</p>	<p>3 赤口</p> <p>総合体育館休館 温水プール休館 図書館休館</p>	<p>4 先勝</p> <p>清明</p> 	<p>5 先負</p> <p>町長と語らいのとき (午後1時30分~) 心配ごと相談 (社会福祉協議会 午後1時~3時) 押小・西条小入学式</p>	<p>6 仏滅</p> <p>リハビリ教室 (午後) 押原中入学式</p> 	<p>7 大安</p> <p>世界保健デー</p> <p>母子手帳交付及び一般健康相談 (午前)</p>	<p>8 赤口</p> <p>役場閉庁 児童館午前開館 アニメ映画会 (図書館 午後2時~)</p>
<p>9 先勝</p> 	<p>10 友引</p> <p>婦人週間</p> <p>総合体育館休館 温水プール休館 図書館休館</p>	<p>11 先負</p> <p>メートル法公布記念日</p> <p>リハビリ教室 (午前) 飼えなくなった犬・猫収集 (総合会館前 午前10時50分~10時55分)</p>	<p>12 仏滅</p> <p>心配ごと相談 (社会福祉協議会 午後1時~3時) 乳児健診</p>	<p>13 大安</p> <p>乳児健診</p>	<p>14 赤口</p> <p>飼えなくなった犬・猫収集 (総合会館前 午前10時50分~10時55分) 初心者水泳教室</p>	<p>15 先勝</p> <p>役場閉庁</p> 
<p>16 友引</p> <p>総合会館・温泉休館</p>	<p>17 先負</p> <p>総合会館・温泉休館 総合体育館休館 温水プール休館 図書館休館 母子手帳交付及び一般健康相談 (午後)</p>	<p>18 仏滅</p> <p>発明の日</p> <p>初心者水泳教室</p>	<p>19 大安</p> <p>心配ごと相談 (社会福祉協議会 午後1時~3時) 行政相談 (中央公民館 午後1時~3時) リハビリ教室(午後) みんなであそぼう (児童館 午前10時30分~)</p>	<p>20 赤口</p> <p>穀雨・郵便週間</p> <p>読み聞かせとお話の会 (図書館 午前11時~) ボカシ作り (午後1時~) エアロビクス教室(午前)</p>	<p>21 先勝</p> <p>ボカシ作り (午後1時~) 初心者水泳教室 エアロビクス教室(夜間)</p>	<p>22 友引</p> <p>役場閉庁 児童館午前開館</p>
<p>23 先負</p> <p>みどりの週間</p> 	<p>24 仏滅</p> <p>総合体育館休館 温水プール休館 図書館休館 母子手帳交付及び一般健康相談 (午前)</p>	<p>25 大安</p> <p>育児教室 初心者水泳教室</p>	<p>26 赤口</p> <p>心配ごと相談 (社会福祉協議会 午後1時~3時) 1歳6か月児健診 エアロビクス教室 (午後)</p>	<p>27 先勝</p> <p>リハビリ教室 (午後) エアロビクス教室(午前)</p>	<p>28 友引</p> <p>図書館月末整理日 飼えなくなった犬・猫収集 (総合会館前 午前10時50分~10時55分) 初心者水泳教室 エアロビクス教室 (夜間)</p>	<p>29 先負</p> <p>みどりの日</p> <p>役場閉庁 総合会館・温泉休館 温水プール休館 図書館休館</p>

30 仏滅
総合会館・温泉休館

4月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押越	河島	紙地	築居	飯喰	河原	上西	上東	
	燃える物	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日								
		4日・7日・11日・14日 18日・21日・25日・28日				3日・6日・10日・13日 17日・20日・24日・27日								
	燃えない物	第2水曜日・第4水曜日				第1水曜日・第3水曜日								
		12・26日				5・19日								
26日(第4水曜日)														
ピンは、お近くの空きピンポストへ														

※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。

※必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。

※収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。

※収集日の当日午前8時30分までに出してください。

※燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。

※引越ゴミなどを早く処理したい場合は、環境衛生課へご相談ください。

環境衛生課 (275-2111)

保 健 だ よ り

HEALTH INFORMATION



乳 児健康審査

実施日	該当児	受付時間
4月12日 (水)	平成11年3月生まれ	午後1時～1時15分
	平成11年6月生まれ	午後1時30分～2時

実施日	該当児	受付時間
4月13日 (木)	平成11年12月生まれ	午後1時～1時15分
	平成11年9月生まれ	午後1時30分～2時

場 所 総合会館
 持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育 児教室

実 施 日 4月25日(火)
 受付時間 午前9時45分～10時
 場 所 総合会館
 該 当 児 平成12年1月生まれのお子さん
 持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
 *予防接種及び神経芽細胞腫検査の説明と予診票等の配布。

1 歳6か月児健康診査

実 施 日 4月26日(水)
 受付時間 午後1時～1時30分
 場 所 総合会館
 該 当 児 平成10年8月～平成10年9月生まれのお子さん及び前回来受診のお子さん
 持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票

リ ハビリ教室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの方
 (脳血管疾患後遺症・整形外科疾患など)
 訓練会場 総合会館 機能訓練室
 訓練日程 4月6日(木)・11日(火)・19日(水)・27日(木)

母 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 4月7日(金) 午前9時～11時30分
 4月17日(月) 午後1時30分～4時
 4月24日(月) 午前9時～11時30分
 場 所 総合会館
 *母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
 *予防接種についてのご相談も受け付けています。
 *一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。
 *子宮がん検診のお申込みを受け付けています。希望される方は印鑑をお持ちください。

日 本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は、1期初回として1～4週間隔で2回、1期追加として初回終了1年後の1回の接種、合計3回で基礎免疫が完了します。

接種方法 町内指定医療機関での個別接種

対 象 児 ○1期初回
 平成8年2月以降に生まれたお子さんには、3歳児健診の時に予診票等をお渡しします。
 ○1期追加
 昨年1期初回を接種したお子さんには、1期初回2回目が終了した1年後に予診票等を郵送します。
 ○その他
 上記以外の対象年齢内(生後90月以内)で、接種を希望するお子さんは、一般健康相談(左下段参照)にてご相談ください。

接種対象年齢表

	標準的な年齢	対 象 年 齢	回数
1期初回	3 歳	生後6～90月	2回
"追加	4 歳	生後6～90月	1回
2期	小学校4年生	9歳～12歳	1回
3期	中学校3年生	14歳～15歳	1回

*基礎免疫1期3回が完了していないと、小中学校で行う接種を受けても免疫効果があまり期待できません。
 *基礎免疫がないお子さんが、基礎免疫をつけるために、予防接種法のもとで接種を受けられるのは生後90月までです。

子 宮がん検診

本年度の、子宮がん検診のお申込みは4月から来年の2月まで受け付けます。受診を希望される方は、昨年と同様に一般健康相談の日においでください。なお、一般健康相談は毎月3回実施しています。

対 象 者 町内の30歳以上の女性
 費 用 無料
 受診場所 県下指定医療機関
 受診期間 平成12年4月～平成13年2月の間
 申 込 み 左下段の一般健康相談でお申込みを受け付けます。
 方 法 お申込みをされた方には、問診票、医療機関一覧表などをお渡しします。
 持 ち 物 印鑑

*有効期間は3か月間です。

話題のひろば

ズーム・アップ



親子体操教室



あなたも華麗に、ステップを

昭和町文化協会 社交ダンス部
新規会員募集!

美容と健康にあなたも社交ダンスをしてみませんか? 年齢、性別は問いません。初心者の方、特に男性の方大歓迎です。

練習は総合会館2階軽運動室にて月に3~4回
金曜日のPM 7:30~9:30に行っています。

*入部希望者は4月7日・14日・21日・28日の練習日にご参加ください。

◆問い合わせ(夜間) ☎275-2668 深沢まで



第10回図書館まつり

2月6日(日)第10回図書館まつりが開催されました。視聴覚室では、おひさまの会のみなさんによる大型紙芝居やペープサートが行われ、参加したみなさんを十分に楽しませてくれました。また、第2部では、親子工作教室が行われ、牛乳パックを使った“ミラクルキューブ”を作りました。



押越区、史跡巡り

今年で15回目を迎えるこの行事は、押越でも人気の行事の一つでキャンセル待ちがでる程です。今年も大型バスを使って、埼玉の秩父・長瀨方面の秩父神社、自然史博物館や国の指定史跡の吉見百穴、長瀨岩畳などを見学してきました。

参加した方々は、講師の先生の話をも熱心に聞き、メモをとるなどして学んでいました。

町立図書館から お・す・す・め



【一般図書】

私のギリシヤ神話

阿刀田高

NHK出版

華栄の丘

宮城谷昌光

文芸春秋

宮川泰夫の「のど自慢」がゆく

宮川泰夫

毎日新聞社

老いの常識

式田和子

マガジンハウス

大人のスピード勉強法

中谷彰宏

ダイヤモンド社

【児童図書】

古代アンデス文明不思議物語

小野雅弘

汐文社

「イグルー」をつくる

ウーリ・ステルツァーあすなろ書房

ことばあそびえほん

石津ちひろ

のら書店

ひみつのちかみちおしえます

ごとうりゅうじ

ポプラ社

ハードル

青木和雄

金の星社

標準宅地評価額を公開します

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年の1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されるので、資産価格の変動に対応し、適正・公平な価格に見直すため、国で示す固定資産評価基準をもとに原則として3年ごとに評価替えを行っています。そこで、固定資産税の評価の適正の確保と、納税者の評価に対する理解の促進に資するため、平成12年度標準宅地の評価額を公開いたします。

平成12年度 標準宅地評価額

連番	基準地等の所在		評価額(円/㎡)	用途地区
1	清水新居字宮の上	家具団地南西付近	73,500	普通住宅地区
2	清水新居字沖田	沖田区画整理地区内	75,600	普通住宅地区
3	清水新居字屋敷前	昭和インター北側付近	72,100	普通住宅地区
4	清水新居字小松田	長泉院北側200 m 付近	74,900	普通住宅地区
5	清水新居字村中	清水新居公民館付近	70,700	普通住宅地区
6	清水新居字南河原	甲府バイパス北側付近	72,800	普通住宅地区
7	西条字中曾根	新電々ビル北側付近	67,200	普通住宅地区
8	西条字清水	甲府昭和高校西側付近	60,300	普通住宅地区
9	西条字村前	西条小学校東側付近	61,300	普通住宅地区
10	西条字神屋	神屋公園付近	74,900	普通住宅地区
11	西条字山梨	義清神社南西200 m 付近	67,400	普通住宅地区
12	西条字山宮地	国母駅北側200 m 付近	71,400	普通住宅地区
13	西条字梅の木	国母駅前郵便局西側付近	67,900	普通住宅地区
14	西条字梅の木	国母変電所西側付近	65,100	普通住宅地区
15	西条字山宮地	国母駅南側付近	69,600	普通住宅地区
16	押越字鎌田川端	中央道身延線ボックス東側付近	54,600	普通住宅地区
17	西条字清水	水道局グラウンド東側付近	58,400	普通住宅地区
18	西条新田字村北	正覚寺付近	56,600	普通住宅地区
19	西条新田字村前	西条新田公会堂付近	66,400	普通住宅地区
20	西条字立石	西条小学校南西100 m 付近	63,100	普通住宅地区
21	西条新田字村西道上	鎌田川西側竜王町境付近	46,600	普通住宅地区
22	西条字穴田	昭和水源北西200 m 付近	52,100	普通住宅地区
23	西条字姥川	西条二区第2 公会堂付近	54,800	普通住宅地区
24	築地新居字東河原	玉川団地南側付近	52,500	普通住宅地区
25	押越字氏神	昭和町総合会館付近	56,900	普通住宅地区
26	河東中島字村下	河東中島公会堂西側付近	55,400	普通住宅地区
27	押越字上川瀬	上川瀬公園東側付近	64,800	普通住宅地区
28	押越字中川瀬	川瀬公園付近	67,200	普通住宅地区
29	紙漉阿原字天白上	天白神社北側付近	63,700	普通住宅地区
30	紙漉阿原字天白下	泉応寺南側200 m 玉穂町境付近	60,900	普通住宅地区
31	押越字下村	東部農協昭和支所南東100 m 付近	50,700	普通住宅地区
32	河東中島字川代	興善寺南側100 m 付近	49,400	普通住宅地区
33	紙漉阿原字沼	本誓寺北側付近	47,300	普通住宅地区
34	築地新居字村前	蓮華寺東側200 m 付近	48,700	普通住宅地区
35	築地新居字大神	釜無公園グラウンド北北東300 m 付近	56,600	普通住宅地区
36	築地新居字大神	釜無工業団地北側竜王町境付近	51,800	普通住宅地区
37	飯喰字屋敷添	東部農協常永支所東側付近	48,300	普通住宅地区
38	河西字村西	東部農協常永支所西南西200 m 付近	45,900	普通住宅地区
39	飯喰字村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	43,400	普通住宅地区
40	河西字亀住	第3 小学校グラウンド南側付近	50,700	普通住宅地区
41	河西字村内	法界寺北東100 m 付近	53,900	普通住宅地区
42	河西字村内	河西土地区画整理地付近	58,200	普通住宅地区
43	河西字村西	鍛冶新居区画整理地付近	58,900	普通住宅地区
44	河西字大林	河西大林区画整理地付近	59,200	普通住宅地区
45	上河東字田之神田	上河東公会堂北側付近	60,800	普通住宅地区

連番	基準地等の所在		評価額(円/m ²)	用途地区
46	上河東字田之神田	常永団地北側100m付近	61,000	普通住宅地区
47	上河東字横田	常永団地南側付近	58,600	普通住宅地区
48	上河東字横田	常永駅南側付近	45,600	普通住宅地区
49	清水新居字宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	119,000	普通商業地区
50	清水新居字沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	80,500	普通商業地区
51	清水新居字沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	98,700	普通商業地区
52	西条字北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	90,300	普通商業地区
53	清水新居字村中	甲府市境昭和通り沿い	131,600	普通商業地区
54	西条字北河原	甲府昭和高校入口交差点国道20号沿い	141,400	普通商業地区
55	西条字馬籠	甲府櫛形線沿い	63,100	普通商業地区
56	西条新田字北河原	甲府櫛形線中央道ボックス付近	73,500	普通商業地区
57	西条字才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	115,500	普通商業地区
58	西条字前切	東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	105,000	普通商業地区
59	西条字清水尻	国母駅入口交差点甲府市川大門線沿い	76,300	普通商業地区
60	西条字長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川大門線沿い	75,600	普通商業地区
61	西条字山宮地	国母駅前通り沿い	72,800	普通商業地区
62	西条字立石	昭和光源資材置場付近押越西条新田線沿い	74,900	普通商業地区
63	西条字姥川	昭和光源付近押越西条新田線沿い	70,700	普通商業地区
64	押越字上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	91,000	普通商業地区
65	押越字大西	押原小西側昭和バイパス沿い	86,100	普通商業地区
66	押越字新田前	押越新田集会所北側甲府市川大門線沿い	70,700	普通商業地区
67	紙漉阿原字サツ平	押越バス停甲府市川大門線沿い	67,500	普通商業地区
68	河東中島字熊の宮	東部農協昭和支所西側甲府市川大門線沿い	65,500	普通商業地区
69	河東中島字西国田	押原駐在所南昭和玉穂線沿い	62,700	普通商業地区
70	築地新居字新居巻	源光寺南敷島田富線沿い	59,000	普通商業地区
71	築地新居字新居巻	築地新居公会堂西側敷島田富線沿い	60,000	普通商業地区
72	飯喰字屋敷添	東部農協常永支所敷島田富線沿い	52,800	普通商業地区
73	河西字村内	法界寺北側敷島田富線沿い	57,500	普通商業地区
74	飯喰字村西	昭和バイパス飯喰交差点付近	81,900	普通商業地区
75	河西字村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	63,400	普通商業地区
76	河西字村西	法界寺西側田富町境昭和バイパス沿い	78,400	普通商業地区
77	河西字鶴住	大円寺南側甲府市川大門線沿い	66,900	普通商業地区
78	河西字大林	大林区画整理地東側田富町境甲府市川大門線沿い	67,900	普通商業地区
79	築地新居字大島	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	30,800	大工場地区
80	紙漉阿原字東河原道下	国母工業団地国母公園北側付近	35,600	大工場地区

どなたも、グッチョー(脱腸)という言葉をお聞きになられたことがあるとおもいます。語感がなんとなくユーモラスで笑っちゃいます。しかし、結構よくある病気です。しかも、結構よくある病気で、何れも何れもおこらないことも多いのですが、場合によっては生命に危険を及ぼすことがあります。脱腸とは、狭い意味では鼠径(そけい)ヘルニアのことをさします。ヘルニアとは狭い空間へ何かが入り込んでしまうことで、この場合は鼠径部(恥骨の脇)に腸がでてきて膨らんでしまうことをいいます。腸が入ったり出たりしているときはよいのですが、入りっぱなしになって出口のところでは腸が締めつけられると、血液が行かなくなり腐ってしまい、お腹の中に腸のなかの食べ物や便がばらまかれて腹膜炎となつてしまします。こうなると、すぐに腐った腸を切り取つてお腹を洗う手術をしないと、死んでしまうことになりま。そこで、「たかがされどシリーズ」の第二弾となったわけですね。鼠径ヘルニアには二つの種類があります。一つは、小児に多くみられるもので、男の子の場合は

大病院から
医健康メモ
★たかがグッチョー
されどグッチョー
 山梨医科大学医学部附属病院
 第一外科講師 飯塚 秀彦

おおかさんのおなかの中にいたときに、鼠径部が陰嚢に降りてくる際に腹膜の一部を引っ張ってきつてしまつたために起こるものです。その引っ張られてきた腹膜の袋に多くは小腸がでてきます。陰嚢に達するものもあり、陰嚢水腫(陰嚢に水がたまること)を合併することもあります。このタイプは腹膜の一部が飛び出しているだけですから、その袋をとってしまえば治ります。もう一つのタイプは成人からお年をめた方にみられるもので、鼠径部の筋膜や筋肉の弱いところが裂けて、その部分から腹膜が飛び出てしまつて、小腸や大腸などがでてくるのです。この場合は飛び出している腹膜をとつただけではだめで、裂けている穴を何らかの方法でふさぐ必要があるります。数年前まではまわりの筋膜を引き寄せてこの穴をふさいでいました。しかし、手術のあとで突っ張り感があり、再発(また出てきてしまうこと)もみられました。しかし、最近では「弱くて裂けたところをまた寄せたらまた裂けてしまう」ので、無理に引き寄せないでその穴に人工の詰め物と強い膜をはる方法が開発されました。これだと局所麻酔または腰椎麻酔で二〇〜三〇分位ですみ、局所麻酔ならその日のうちに歩くことができ、退院も二日程度(もう少しくなりま。今後はこの方法が主流になっていくようです。最初にも書きましたが非常に危険なことにもなることがあり、放つておいても治りませんで、「たかがグッチョー」とおもわず、お近くの外科の先生のところへ治療していただいでください。

まがりぶち 曲測の主と娘

昭和町押越に、曲測と書いて、「まがりぶち」と読む地名があります。戦国時代のことですが、このころ、曲測という深い測が、この集落にありました。

油を溶かしたような水をたたえ、何となく、吸い込まれるような不気味な雰囲気醸していたので、村人は、何時とはなしに「童人が住んでいる」と言い伝えるようになりなりました。

この測の西側に、曲測堂という一軒家がありました。この家に、老夫婦と年とってから生まれた一人娘が、仲良く暮らしていました。娘は、この辺りでは稀に見る器量人でありました。

それは、ある秋の、月が煌煌と冴えた戌の刻(午後8時~9時)ころ、娘は一人で、両親の寝息を聞きながら針仕事をしていました。と、「トントン」と、突然、誰かが大戸を叩きました。

「誰ぞらか？」
娘は訝りながら、少し戸を開けた途端、びっくりしました。

まるで天から降りてきたかと疑う

ほど、色白で鼻筋の通った美青年でした。青年が一夜の宿を頼むと、娘は喜んで迎えました。

それから二人は、夜の更けるのも忘れて話し合いました。しかし青年は、夜が明けないうちに

「この人の家を知りたいなあ」
そう思った娘は、縫いさしの、白糸の長くついた針をそっと、青年の袂に刺し込みました。

やがて朝が来しました。娘は糸をたどりはじめました。すると糸が、油を溶かしたところか、真っ赤に染まった測の中に垂れていて、水面には、大蛇の巨体が浮かんでいました。



そんな事件のあったあと、娘のお腹がだんだん膨れ、やがて、玉のような男の子を生みました。

子どもは成長するにつれて非常に賢くなり成人してからは、「曲測庄左衛門」と名乗り、甲斐の領主、武田家に仕えました。

そして、重臣としてかずかずの手柄をたてたということです。いま、曲測の跡は一望の稲田となり、秋になると、黄金の穂波を風にそよがせています。

樹木のはみ出し禁止!



ご家庭の樹木は道路にはみ出していませんか

皆さんの家の樹木や枝葉は道路にはみ出していませんか？
もし、はみ出したままにしておきますと、見通しの悪化となり、人や車の通行の妨げとなります。

まだ、認定請求をしていない保護者は、早急に町民窓口課児童手当係までお問い合わせください。

所得制限により該当しなかった方は、6月分の手当てからは平成11年分の所得で審査いたしますので、5月中に請求してください。

*公務員の方は勤務先へお問い合わせください。

特例給付を受給している人は

児童手当受給者で「特例給付」となっている人は、お勤めをされていることが条件です。退職したときは受給資格をなくしますので、早急にご連絡ください。

届け出が遅れると返納していただくことがありますので、ご注意ください。

*お問い合わせ

町民窓口課児童手当係

(☎275,211)まで

児童手当の届け出はお済みですか？



- ◆児童手当は、第一子から対象となります。
- ◆児童手当の対象は、次のとおりです。

第一子・二子	月額	5,000円
第三子以降	月額	10,000円

(ただし所得の制限があります)

忘れないで… 国民年金保険料の納付

平成12年度の保険料は毎月

定額13,300円

保険料

定額 月額 13,300円

定額+付加 月額 13,700円

(希望によって付加年金制度に加入できます。)

1年前納割引

(4月から翌年3月分までを平成12年4月28日までに一括して納付)

種別	年保険料	割引額	差引納付額
定額	159,600円	3,850円	155,750円
定額+付加	164,400円	3,970円	160,430円

国民年金は、20歳以上の人ならすべての人が加入しなければならないことをご存じですね。

国民年金の保険料は、毎月定額13,300円です。

保険料の納付は、一年分を一括して前納することもでき、この場合は、保険料が割り引きとなります。将来、満額の年金をもらうためにも未納とならないよう、忘れずに納付しましょう。

保険料を納められないときは

病気や失業等で所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合、一定の基準に該当すると保険料を免除される制度があります。

免除の申請は5月31日までです。未納のままにせず申請しましょう。

保険料の納付には便利な口座振替を…

納付書の裏面に記載の金融機関・郵便局又は役場の窓口でお申し込みください。

平成11年度分保険料の納付は

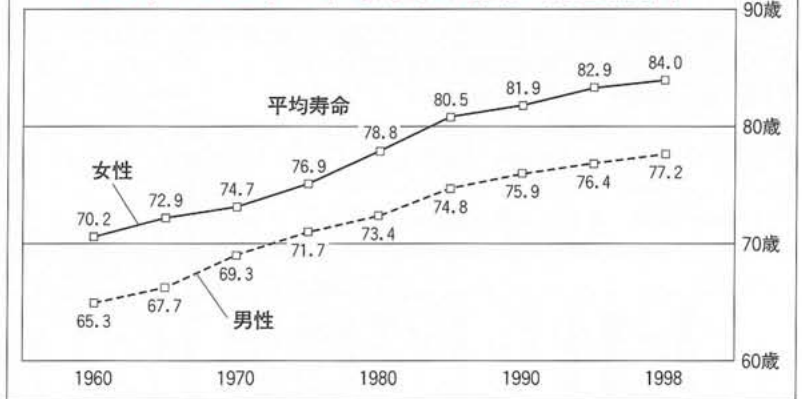
平成11年度分保険料は4月28日が納付期限ですので、早めに納付しましょう。

納付書を紛失してしまった場合は、町民窓口課国民年金係までお問い合わせください。

*国民年金や保険料の納付に関するお問い合わせは、町民窓口課 国民年金係(☎275-2111)まで。

皆さんはイソップ童話の「アリとキリギリス」のお話をご存じでしょうか? 後で後悔しないためにも国民年金の納付は忘れずに行いましょう。

1960年～1998年 平均寿命の推移 (厚生省資料)



暮らしの中のワンポイント

こまめに部屋の掃除をしていても、目につきにくい場所には意外にホコリや汚れが残っています。ハウスタストやダニの発生を防ぐため、見えないところの汚

見えない所の掃除

ブラインドは軍手で汚れ落とし

近は家庭で洗えるカーテンも増えています。洗濯機にかけられる手で押し洗いし、ウールは陰干しに、薄手のものはそのままレールにかけて乾燥させます。カーペットの奥には、掃除機では取れないごみや髪の毛がからみついています。この場合、タワシやナイロン製のヘアブラシが効果的。カーペットの毛並みに逆らいつつ、円を描くようにそつとこするだけで、奥のゴミが取り除けます。カーペットの裏側にもホコリがたまっています。時々外で日干しにして、布団たたきでホコリをたたき出しましょう。押入れや食器棚は、天気の良い日に中の物をすべて外に出し、掃除機とぞうきんで隅々まで清潔に。最後に扇風機やドライヤーで風を送り、よく乾燥させることがポイントです。



ホコリの巣になりやすいブラインドは、軍手をはめてじかに汚れをふき取るのが簡単です。薄手のビニール手袋の上から軍手をすれば手は汚れません。親指と人差し指で一枚ずつブラインドの羽根を挟んで水ぶきとからぶきをして乾かします。カーテンは、ふだんから掃除機でほこりを取るように心がけ、二〜三か月に一度は洗濯を。最

ヴァンフォーレ甲府 クラブサポーター 募集中!

ホームゲーム全試合無料 年間シート会員

- ◆有効期間 2001年1月31日まで
- ◆お申込み 教育委員会に申込み用紙があります。(連絡先☎275-3737)

クラブサポーター年会費

特典：会報発行(小中一般を除く)

種別	会員カード	ホームゲーム入場券		通常年会費
		バックサイドA席	メインスタンドS席	
法人	チケット50枚 年間シートカード1枚 パネル掲出	無料	無料	100,000円
大人	プレミア	年間シートカード1枚	無料	20,000円
	一般	年間シートカード1枚	無料	1,000円(当日券)
小中	プレミア	年間シートカード1枚	無料	5,000円
	一般	会員証1枚	当日券50% OFF	1,000円

※法人会員は個人でもご入会できます。(各種回数券もあります)
※試合会場にて法人名もしくは個人名をパネル掲出いたします。

第14回富士川ウォッチングフェア YBS ラジオサイクリング

- 日時 平成12年5月14日(日) 午前10時～午後2時10分
小雨決行【順延の場合は5月21日(日)】
- 場所 荒川サイクリングロード
- 日程 10:00 集合・受付→10:40 開会式→11:05 サイクリングスタート→
昼食・コンサート(速水けんたろう)・キャラクターショー・ゲーム等
→14:10 閉会式
- 申込み 役場 産業課(☎275-2111 内線242)

参加者募集

ソフトバレーボール教室

あなたもソフトバレーボールを楽しんでみませんか!

- ◆日時 4月10日(月)・4月12日(水)・4月14日(金)
- ◆時間 午後7時30分～午後9時30分まで
- ◆場所 昭和町町民体育館
- ◆参加料 無料
- ◆申込期限 4月7日(金)まで
- ◆申込先 輿石善平 (☎275-3322)
町教育委員会 (☎275-3737)
- ◆その他 運動ができる服装で参加してください

労働条件相談センター 無料!

- ◆ご利用いただける時間
月曜日～金曜日 午後2時～午後8時
土曜日 午後1時～午後6時
- ◆フリーダイヤル ☎0120-531-236

こうぼう短歌

- 忘れ物のとききなりたる古ピアノ
「荒城の月」物置に弾く
薬帽子すっぽり被り冬薔薇
おちよほ口なる蕾のぞけり
餅搗げばよいしよの掛声杵かるし
余力まだく息も弾まず
玻璃ごとの冬の日射にシクラメン
ほのかに匂ひ窓辺に移す
しらじらと夜の明けそめて電線の
椋鳥の大群何処へ散るぞ
二〇〇〇年間題用に買っておきし
煉炭コンロ今は豆煮る
鮮やかに房のたれいし南天の
いつの日鳥の餌となりしか
学校道子等の明るく高い声
車窓に眺む黄色帽子
千年紀静かに明ける元日を
祝ふ花火の速きに近きに
朝出て夕べ帰らぬ人となり
義弟の通夜の冬灯またたく
火の気なき炬燵にスイッチ入れる時
居るはずのなき人の気配す
淡路島鳥が菓子食う船の上
忘れられない震災の後
病む兄の「おーい」と叫ぶその声が
裏の畑のここまできこゆる
幼児が粘土をまるくころころと
大よ小よと語りて遊ぶ
霜柱踏みしだく孫の靴先に
なすなは早もつほみ持ており
- 今津 玉江
河田 好子
桑原 丑寅
輿石さだ代
輿石スミ子
高野 久枝
鷹野きくよ
保坂 順子
丸茂 利彦
松岡 満子
磯部 信与
山本 睦子
山田 勝代
山下美津子
五味 真澄

おめでとう

(2月1日～2月29日受付 敬称略)

★お誕生★ 健やかなご成長を

- 地区 氏名 (保護者)
- 西条一区 野呂瀬泰彦 (光彦)
 - 西条二区 大久保純麗 (英賀)
 - 西条二区 小宮山 舞 (毅)
 - 清水新居 伊藤 一心 (健一)
 - 清水新居 福澤 樹里 (泰敏)
 - 押越 高野まゆき (晴彦)
 - 押越 秋山 愛賀 (隆)
 - 河東中島 森田 海斗 (修二)
 - 紙漉阿原 渡辺麻理奈 (年男)
 - 河 西 羽鳥 颯 (一成)
 - 河 西 霜村 歩美 (文晴)
 - 河 西 高橋 日菜 (勝宏)
 - 河 西 塩澤久留美 (純人)
 - 河 西 佐野 亜夢 (恭男)
 - 河 西 高野 菜々 (洋一)
 - 上河東 寺井 れい (忍)
- 地区 氏名
- 紙漉阿原 齊藤 武晴◎和田 京子
 - 河 西 猪瀬 貴夫◎井関 陽子
- 地区 氏名 (届出人)
- 西条一区 藤井 律子 (稔)
 - 西条二区 伏屋カツ子 (広継)
 - 西条二区 脇 ふさ (藤子)
 - 西条二区 伊藤 清丸 (清美)
 - 押越 大森きよじ (洋子)
 - 河東中島 丹澤正之助 (芳子)
 - 河 西 功刀 正明 (正信)
 - 上河東 高田 アサ (一雄)
 - 上河東 小林 和紀 (節子)

おくやみ

◆ご冥福をお祈りします

役場税務課からお知らせ

【固定資産税課税台帳の縦覧】

平成12年度に課税される土地・家屋の課税内容が、役場税務課において縦覧できます。ただし、自己以外のものを縦覧するときは、その人の委任状が必要です。

◆期間 4月3日～20日(土・日を除く)

午前8時30分～午後5時15分
(印鑑をお持ちください)

◆問い合わせ

役場税務課資産税係 (☎275-2111 内線223)

【町外ナンバーのバイクは、昭和町ナンバーに】

昭和町へ新しく転入された方で、前住所地のナンバーを付けている人は、返還して役場税務課で新しく〈昭和町のナンバー〉を取得してください。

◆取得に必要なもの

廃車証明書(前住所地でのもの)・印鑑

*なお、自動二輪、軽自動車の手続きは下記で行います
軽自動車検査協会山梨事務所 (☎262-7548)

ご存知ですか？軽自動車税の減免

身体または精神に障害のある人、及び戦傷病者が所有する軽自動車で、障害者本人が運転する・障害者のために障害者と生計を一つにする者・もしくは常時介護する者が運転するという軽自動車について、一定の要件(詳しくは役場税務課へ)に該当する人は、軽自動車税が免除になります。

自動車税の減免を受けている人は、軽自動車税の減免は受けられません。

◆手続きに必要なもの

①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療養手帳・精神障害者保険福祉手帳のいずれか②印鑑③軽自動車を運転する者の運転免許証④車検証

◆申請期日

4月21日(金)まで(過ぎますと、平成12年度分については減免されませんので、ご注意ください)。

◇申込み及び問合せ先

役場税務課軽自動車税係(☎275-2111 内線222)へ。

温水プール利用時間の変更

4月から夜間の部のご利用時間に変更になります。これまでより30分延長され、午後9時30分までご利用になれます。

◆ご利用できる時間

午前の部 午前9時30分～正午
午後の部 午後1時30分～午後5時
夜間の部 午後6時～午後9時30分

◆休館日

毎週月曜日・祝祭日・年末年始

◆問い合わせ

町立温水プール (☎275-9811)
しょうわテレホンガイド (☎275-1111・712)



自衛官の募集種目

大学校卒等

幹部候補生【一般・技術・医・歯・薬剤】

貸費学生【衛生・技術】

高等学校卒等

防衛大学校学生【推薦・一般】、防衛医科大学校学生、航空学生、看護学生、一般曹候補生、曹候補士、2等陸海空士【男・女】

中学校卒

自衛隊生徒

免許取得者等

医科・歯科幹部、技術海上幹部、婦人自衛官(看護)、技術海曹【大学・短大・高専卒・免許】

待遇と勤務について

◆身分：特別職国家公務員

◆給与：(月額)

採用区分		初任給
幹部候補生	大卒	218,100円
	大学院卒	236,500円
一般曹候補生、曹候補士、航空学生、看護学生、2等陸・海・空士		163,000円
自衛隊生徒		155,600円
学生手当(防大、防医大)		107,400円

(注)採用予定者の学歴・経験等により決定されます。

(平成11年4月現在)

資格・教育内容

応募資格年齢は各募集項目ごとに異なっています。教育内容および将来の展望、細部の内容などについては下記の問い合わせ先にご連絡ください。

詳細・問い合わせ先

自衛隊山梨地方連絡部

甲府市北新1-7-9 (☎253-1591)

三珠募集事務所

三珠町上野613 (☎272-0884)

町内交通事故発生件数

「気をつけて」

朝の一言 忘れずに

== 2月分 ==

件数	負傷	死者
物損62件 (+12)	25人	1人
人身21件 (-7)	(-12)	(+1)

()内は、前月比
(西条・押原駐在所調べ)

甲府水源林まつりの開催

開催日時 5月14日(日)

実施場所 奥御岳水源林及び市民いこいの里

主催 甲府市・甲府市水道局

催し物 ・水源林造成の体験・そばの売店
・農林産物及び花の即売・豚汁のサービス

参加人数 昭和町からは30人

受付 役場産業課窓口 (☎275-2111 内線244)

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った1月分の医療費は、約4,696万2千円です。(前年同月比2.8%の減) 病気予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。



みんなの 広場

は・じ・め・ま・し・て

- ① デーコ
② メール
③ イチメー
④ アクテー
⑤ オメーサン
⑥ カンゲール

わかるかな？

ちよっくら 方言

- ① 大根
② 参る
③ 一枚
④ 悪態
⑤ お前さん
⑥ 考える

(参考) 昭和町誌

意味



もちづき こうき
望月 幸樹くん

●H10.5.25生(上河東)
(父)幸彦さん (母)明子さん

トーマスとアンパンマンが大好き！毎日、外でアンパンマンみたいにホッペを赤くして遊んでいます。優しい子に育ってね。



はたの けんた
畑野 健太くん

●H9.12.2生(押越)
(父)健一さん (母)律子さん

日々、たくましくなっていく君の姿は、頼もしい限り。電車が大好きで、本を見ながら次々と出てくる言葉に、私達はびっくり！

お子さん募集！お申込みは、役場広報係(☎275-2111 内線212)まで

食生活改善推進員さんの

楽しいクッキング

今月の料理



いわしのソテー オリーブマリネ



依田 君子さん
(河東中島)

●材料(4人分)

マリネ液材料

- ① 玉ねぎ……………1個
酢……………大3
塩……………小2/3
オリーブ油……………大2

- いわし……………8尾
塩……………少々
こしょう……………少々
小麦粉……………少々
油……………少々

玉ねぎはみじん切りして調味料と良くまぜておく。

●作り方

いわしは3枚におろし、腹骨をそぎ取る。塩、コショウをふり、小麦粉をまぶして、油大1・1/2で強火で両面を焼く。熱いうちに①につけて、10分おく。つけ汁ごと器に盛り、香草を散らす。

蛋白質……………	20.3g
塩……………	2.2g
熱量……………	359kcal

ちょっと一言

マリネ液は作りおきして生野菜サラダにかけて食べてもおいしい。

何気なくテレビに流れるコマーシャルですが、繰り返し見ていると無意識のうちに口ずさんでしまいます。みなさんもそんな経験ありませんか？

コマーシャルと言えば、海外の投票キャンペーンのコマーシャルで、大変面白い内容のものがあつたので紹介します。

それは、ある若者が結婚しようと婚約者と教会に行くシーンから始まります。やさしそうな神父さんは若者を目の前にこう告げます。「残念ですが選挙後に制定された州の法律により、あなたの意思に関係無く、結婚相手は私(神父)が決めることになりました」と…

若者は「そんなばかな、誰がそんな法律を決めたんだ！」と…

しかし、結局、神父の選んだ相手と結婚させられてしまいます。そして画面の最後に「結婚相手まで法律で勝手に決められていいのか！棄権しないで必ず投票に行こう」という言葉が流れます。

ホ

ツ

と



まちの動き

男	7,825人(+6)
女	7,307人(+16)
計	15,132人(+22)
世帯数	5,688戸(+19)
3月1日現在。()内は前月比	

まちの鳥=ひばり
まちの花=れんげ
まちの木=乙女椿